

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 金山町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,520	186	157	29	0	1,700
経営耕地面積	1,485	64	53	3	2	1,552
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	1,577	198	198	0	0	1,775

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	519
自給的農家数	85
販売農家数	434
主業農家数	117
準主業農家数	113
副業的農家数	204

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	664
女性	310
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	7	6	1	1	1	1	4	10
認定農業者	—	5	0	0	1	0	1	6
女性	—	1	0	0	0	0	0	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

(以下「推進委員」という)

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,700ha	1,070ha	63.0%
課 題	農業従事者の高齢化及び後継者問題、非農業従事者への農地の相続や未相続農地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,100ha	1,080ha	10ha	98.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の周知及びあっせん活動を強化する。併せて農地中間管理機構へ貸し付けた際の課税軽減についての周知を図る。 ・離農や経営転換の相談を受けた際、金山町担い手育成総合支援協議会事務局(町産業課・農業委員会・金山農協営農部)で構成。以下「担い手協」が連携して担い手へのスムーズなマッチングを図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報(5月)で農地中間管理事業について周知を行った。 ・農地中間管理機構へ貸し付けた際の課税軽減について平成29年度「まちづくりノート」へ掲載した。 ・3月5日～9日に行われた農事座談会で、農地中間管理事業のPRを行った。 ・離農の相談があった際は、担い手協が連携して農地中間管理事業の活用を促し、担い手へのマッチングに繋げた。(随時) ・突然の離農が相次いだが、農業委員・推進委員が協力し、マッチングを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をおおむね達成することができた。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報や農事座談会で、農地中間管理事業を広く周知することができた。 ・農業委員・推進委員が連携・協力し、突然の離農への速やかなマッチングを行うことができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 3ha	0. 5ha	0. 6ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地取得の制度上の制約(5反歩要件、生前一括贈与対象農地の移動の制限等) ・技術の習得期間の長さ ・一定の農業所得を得るまで長期間必要であること ・資金調達の難しさ ・農村社会への参入と信用基盤の形成の難しさ <p>これらが新規参入の大きなリスクとなり、件数が伸び悩んでいる。国の「農業次世代人材投資事業」(旧:青年就農給付金)を広く周知すると共に、新規参入後も技術支援等きめ細やかなバックアップを行っていくことが重要と考える。</p>		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	1経営体	33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1. 5ha	0. 4ha	27%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業部会(町産業課・農業委員会・金山農協営農部)が連携して新規就農を目指す方へ農業次世代人材投資事業等の制度周知を図り、必要に応じて農地のあっせんを行う。
活動実績	新規就農者の農地権利移動の申請が5月に1件あった。5反歩の下限面積に達していなかったが、高単収が期待できる品目の参入であったため、農地法施行令第2条第3項の規定に基づき特例(野菜の集約栽培)で許可した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成には至らなかったが、農業部会が一体となって制度の周知を図り、1件の新規就農に繋がった。
活動に対する評価	農業委員会において5反歩の下限面積に達しない許可を行ったのは初めての事例。新規就農者の意欲を尊重し、営農計画を見極めて柔軟な判断をすることができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,700ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	農地の利用状況調査により農地の実態を把握するだけでなく、遊休農地が発生した場合の解消や、継続的な作付けが可能な作物の選定と耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	— ha	— %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	8～9月	10月
	農地の利用状況調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・農業部会との連携による全体調査の実施(転作確認時等) ・農業委員、推進委員による検討会の開催 	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動	平成29年度からの遊休農地課税強化開始について、周知を図る。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	8～9月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:対象なし	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: — 筆	調査数: — 筆	調査数: — 筆
	調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
	その他の活動	平成29年度「まちづくりノート」に遊休農地課税強化開始に関する内容を記載し周知を図った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査の結果、休耕田・休耕畑は自己保全管理されており、新たな遊休農地は確認されなかった。
活動に対する評価	・農業委員が農地パトロール用のキャップと腕章を着用して活動したことで、農地所有者への監視強化のアピールと、遊休農地の発生抑止に繋がった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 700ha	0ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めると共に、農地転用申請に伴う現地確認、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員・推進委員による農地パトロールを強化する。 ・違反転用を発見した際は迅速に事務指導を行う(転用許可申請、非農地証明願等の手続きの指導)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用申請受付の際、申請地周辺に違反転用(宅地、舗装された道路)を発見したため、所有者から「現況証明願」を提出してもらい、現地確認を経て非農地とした。(8月) ・山林・原野と化して20年以上経過する農地については、所有者から「非農地証明願」を提出してもらい、農業委員会総会による審議を経て非農地とした。(11月)
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地と化して20年以上経過する農地については、速やかに「現況証明」を発行し、地目変更に繋げることができた。 ・「非農地証明」については、再生可能かを見極めが重要である。適正な判断を行うことができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 52件、うち許可 52件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	全農業委員が担当地区を持っており、担当地区の案件について申請者への聞き取りや現場確認を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議をしている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 4件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に農業委員会総会前に農業委員3名及び事務局が現地を確認し、事前着工が無いか、周辺農地への影響が無いか等確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	(平成29年に設立した新規3法人は、報告書の提出期限に達しないため未提出となっている。)	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 200筆 公表時期 平成30年3月 情報の提供方法:全農業者への配布、町ホームページへの掲載、全戸配布する「まちづくりノート」への掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 113件(710筆) 取りまとめ時期 平成30年2月 情報の提供方法:議事録の内容を公表している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,839ha
		データ更新:随時
	是正措置	公表:農地台帳点検等実施規定(平成27年3月25日金山町農委訓令第1号)に基づき公表。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉なし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉なし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局にて閲覧可能。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--